

業務仕様書

1 業務の内容

公立大学法人福知山公立大学（以下「発注者」という。）に対し、受注業者（以下「受注者」という。）が、別に定める仕様明細書に基づき敷地内の建物解体工事を行うものとする。

2 契約期間

契約締結日から、令和 8 年 2 月 27 日（金）

3 工事場所

福知山公立大学（京都府福知山市字堀 3370）

4 工事内容及び機能

仕様明細書に掲げるものとする。

5 仕様明細書の交付方法

仕様明細書については、電子ファイルで交付する。交付を希望する場合は、下記アドレスへメールにて請求すること。特に指定なき場合は、請求メールの返信先アドレスに送信する。

・E-mail：general■fukuchiyama.ac.jp

ただし、■は@と読み替えること。

・タイトル：「仕様明細書交付希望」

・本文：貴社名、連絡先（住所／電話番号／担当者名）

・請求期限：公告日から令和 7 年 9 月 29 日（月）午後 5 時まで

・土日、祝日を除き、24 時間以上経っても返信が無い場合は、以下に問い合わせること。

公立大学法人福知山公立大学 総務・財務課

TEL：0773-24-7100

6 作業について

- （1） 作業前に現地調査を行い、作業内容及び工程等について本学の承諾を得ること。確認事項が生じた場合は、その都度本学に対応を確認すること。
- （2） 施設内あるいはその周辺に、騒音・振動・悪臭・その他環境に著しい影響を与えた場合又は与える恐れがある場合は、速やかに本学と協議したうえで対策等を実施しなければならない。
- （3） 本学の業務に支障をきたさないように作業すること。
- （4） 納入、設置等にあたっては、十分な養生・安全対策を講ずること。本学の建築物、工

作物、その他既設設備に損害を及ぼした場合は、速やかに報告を行うとともに、乙の責任において原状に復旧すること。

- (5) 作業に関連する法規及び設置する機器の施工要領等を遵守すること。また、必要に応じてメーカーからの技術的な助言及び支援を受けること。
- (6) 作業上、各種法定有資格者、作業責任者が必要な場合は、資格・免許等の写しを提出するとともに、当該作業時は常駐させること。

7 契約書の作成

本件を落札した場合は、落札決定の日以後 7 日以内に契約書を提出すること。契約書には、次に掲げる事項を詳細かつ正確に記載すること。

- (1) 契約の目的
- (2) 契約金額
- (3) 履行期間又は履行期限
- (4) 契約保証金の額
- (5) 契約履行の場所
- (6) 契約の目的たる給付の完了の確認又は検査の時期
- (7) 契約代金の支払い時期
- (8) 契約に関する紛争の解決方法
- (9) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

8 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

9 その他

- (1) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、及び本仕様書に記載のない事項は、発注者と協議のうえ、その指示に従うものとする。
- (2) 納入等にあたっては、諸法令を遵守し、諸手続きは受注者が責任を持って代行すること。